

こども誰でも 通園制度

「子ども同士で遊ばせたい」・「保育士に相談したい」・「子どもを預けてリフレッシュしたい」ときにご利用ください。

対象者

0歳6か月から2歳児の子ども

詳細はコチラ▼

- ①豊後高田市民であること
- ②現在、保育園等に通っていないこと
- ※①②すべて該当すること



利用時間

子ども1人につき月10時間まで

- ①定期通園・・・毎週又は隔週の決まった時間に通園
- ②自由通園・・・午前9時から午後4時までの希望する時間

利用料金

1時間 200円

- ※ほかに必要に応じた実費負担がかかる場合があります
- ※低所得世帯などには利用料の減免があります

実施施設

河内保育園

0978-24-1428 豊後高田市佐野 2043 番地

申込方法 ・期日

- ①市子育て支援課へ申請（オンライン申請も可）
- ②後日、市から利用認定通知書とシステム利用アカウントを発行
- ③実施施設へシステムから面談の申し込み（※）
- ④面談を受け、利用日や一日の利用時間などを予約し利用開始
（※）予約等には国の運用する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用します。
- ⑤令和7年7月1日から

オンライン申請はコチラ▼

